

令和4年12月27日

各 位

会 社 名 株式会社オークファン
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 武永 修一
(コ ー ド 番 号 3674 東証グロース)
問合せ先 取 締 役 海老根 智仁
(TEL 03-6809-0951)

**第16期（2022年9月期）有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出
に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書を関東財務局へ提出することについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第16期（2022年9月期）有価証券報告書（自2021年10月1日 至2022年9月30日）

2. 延長前の提出期限

2023年1月4日（水）

3. 延長が承認された場合の提出期限

2023年1月31日（火）

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2022年7月に外部機関からヒアリング要請をうけ、2022年8月に当社の連結完全子会社である株式会社SynaBiz（以下、「SynaBiz」という。）の過去の商品販売委託取引についてヒアリングを受けました。これを

受けて、当社では、社内調査を進めるとともに、2022年10月1日から外部専門家で構成される内部調査委員会による予備調査を立ち上げました。当該調査の過程で、調査対象となる商品取引が複数社数に渡る疑いも生じたことから、2022年10月21日付「特別調査委員会の設置及び2022年9月期決算発表の延期に関するお知らせ」に記載のとおり、内部調査委員会から組織変更した特別調査委員会を立ち上げるに至りました。

特別調査委員会の調査については、調査対象となる商品取引が複数社数にわたるため、関係者へのヒアリングや関連資料の確認検証、デジタル・フォレンジック調査及び類似取引調査等に引き続き相応の時間が必要となっております。さらにアンケート調査等の過程を通じ追加調査をすべきと考えられる取引事実が発覚したことを受け、調査範囲が拡大し、当初の想定よりも期間を要することになりました。

現時点で判明している事項としてはSynaBizにおいてオークションサイトの商流を用いた循環取引等が検出されております。具体的にはSynaBizが協力会社Aの名義を借用してオークションサイトで落札して仕入れ、これらを協力会社Bが買い戻す一連の取引が行われており、取引対象となる商品在庫は移動を伴わず、オークションサイトの管理倉庫に保管されたまま代金決済のみが行われておりました。当該取引は取引の実在性は裏付けられたものの、取引価格の決定権がSynaBizにないと推定されるため、ネット処理が妥当と考えられる旨の連絡を受けております。ただし、調査は継続中であるため、影響額については現時点では公表ができません。また、SynaBizにおいてオークションサイトに出品された商品を協力業者が落札し、それをSynaBizにオークションサイト外で販売した上で、SynaBizがオークションサイトで再販売する取引形態については、いわゆる循環取引であり売上の取消処理が妥当である旨の連絡を受けております。こちらにつきましても調査は継続中であるため、影響額については現時点では公表ができません。さらに、上記以外にも類似する取引がないかを追加調査中である旨の連絡を受けております。

特別調査委員会は、当該事実確認及び原因究明等の調査と併せて、再発防止策の検討・提言も調査の目的の1つです。これらの調査結果によっては、当社の連結財務諸表にも影響が生じるため、当社は、有価証券報告書に対する監査法人の追加的な監査手続等も必要であることも勘案いたしまして、提出期限である2023年1月4日までに第16期（2022年9月期）有価証券報告書を提出することができないと判断し、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に基づき、当該有価証券報告書の提出期間について、提出期限を前記「3」記載の日まで延長するための承認申請を行うことといたしました。

5. 今後の見通し

今回の有価証券報告書の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかに開示いたします。

なお、特別調査委員会の調査報告書につきましては、2023年1月中旬頃を目途に受領する予定であり、受領後は速やかにお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

以 上